



# ひがしなるせ

## 議会だより

発行  
No. 131

平成16年1月20日



こんなことが決まりました……………	2
主な予算・条例など……………	4
一般質問……………	6
こんな質疑が……………	8
村長の行政報告……………	9
私もひとこと(岩井川・谷藤久美子さん)…	10

**白い冬が来る前に**  
(平良カブ最後の取り込み)

# こんなことが 決まりました

十二月九日から十一日までの会期で定例会が開かれ、平成十五年度の各会計補正予算や、成瀬ダム用地関連の財産処分、村営土地改良事業実施などの議案が提出された。  
会期の最終日には村長、教育長などの給与及び、村議会議員の報酬を一部引き下げる条例改正案や議員発議による国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決・承認された。



交通指導隊初出式

## 12月定例会

### 特別職の給与及び議員の報酬の引き下げ

行財政改革の一環として、村四役の給与及び村議会議員の報酬を平成十六年一月一日より、次のとおり引き下げることにする条例改正案が満場一致で可決された。

	(改正前)	(改正後)	(引下額)
◆村長	七十四万二千元	七十三万円	(一万二千元)
◆助役	六十万二千元	五十九万二千元	(一万円)
◆収入役	五十七万五千元	五十六万五千元	(一万円)
◆教育長	四十九万四千元	四十九万円	(四千元)
◆議長	二十六万円	二十五万五千元	(五千元)
◆副議長	二十二万五千元	二十二万二千元	(四千元)
◆議員	二十一万五千元	二十一万二千元	(四千元)

### 成瀬ダム用地の財産処分

成瀬ダム建設事業用地について次のとおり売り払いすることとした。

- ◆土地
  - ・面積……………二十四万九千九百三十七㎡
- ◆物件
  - ・立木……………二万七百四十四本
  - ・建物・工作物・移転雑費各一式
- ◆合計処分予定価格……………七億一千二百八十八万六千三百七十九円
- ◆処分の方法……………随意契約
- ◆契約の相手方……………秋田県湯沢市関口字上寺沢六十四番地二  
国土交通省東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所長 高橋 定雄



**無事故を誓う！**



議長  
**富田 義行**

**年頭によせて**

新年おめでとうございます。  
イラク問題に端を発した政府、自衛隊、国民の緊張、市町村合併をめぐる自治体のありとあらゆる動向など、私たちは、戦後日本における最大の歴史的なできごとの中で新年を迎えております。

わが村議会は、「平和宣言の村」として、イラクをはじめ世界の一日も早い平和を願い、そのための適切な対応をとることを求めて政府に意見書を提出しました。

市町村合併では、村の発展と住民の幸福を最優先に考え、「自立の道を歩む」という村長の自立表明を一致して支持しました。

この平成十六年をスタートに、村民一丸となって歴史的な自立の道を切り開いていくわけですので、村議会も皆様の代議機関としての役割をきっちり果たせるようさらに研鑽を積み力を尽くす決意です。

明けたこの申年が、村民の皆様にとりまして幸多き一年でありますことをお祈り申し上げます。年頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。

**土地改良事業の実施**

村直営による土地改良事業を次のとおり施行することとした。

◆事業名称

東成瀬村村営土地改良事業成瀬東部地区中山間地域総合整備事業

◆工事概要

- ・ 農業用排水路整備……………九ヶ所（延長 四、〇三〇 m
- ・ 農道整備……………五ヶ所（延長 二、二六〇 m
- ・ 農業集落道整備……………一ヶ所（延長 一六〇 m
- ・ 農村公園整備……………二ヶ所（面積）三、七〇〇 m<sup>2</sup>
- ◆概算事業費……………四億四千万円
- ◆施行年度……………平成十六年度～二十年度

**臨時会**

十一月二十八日に臨時会が開催され一般職及び常勤特別職職員の給与に関する条例及び村議会議員の報酬等に関する条例の一部改正案や、主に衆議院議員選挙費に係る一般会計補正予算などが提出され、すべての議案が全会一致で原案可決・承認された。

**職員給与の引き下げ**

民間との賃金格差是正のため、一般職職員の月給を平均三千二百円（一・〇七％）、賞与の支給月数を年間で〇・二五ヶ月引き下げ、扶養手当は一部減額、住居手当は住宅取得者以外への支給を廃止する改正をした。

**特別職及び議員の賞与の引き下げ**

村長など常勤特別職及び議員の賞与の支給月数を年間で〇・二ヶ月引き下げることとした。

# 緊急種子確保対策事業補助金など 2億8千191万円追加の一般会計補正予算を可決

※歳出に関する主な質疑は8ページに掲載

案 件
東成瀬村村営土地改良事業（成瀬東部地区）の実施について （3ページに関連記事を掲載）
財産の処分について （2ページに関連記事を掲載）
村議会議員の報酬などに関する条例の一部改正 （2ページに関連記事を掲載）
村長など常勤の特別職の職員の給与などに関する条例の一部改正 （2ページに関連記事を掲載）
教育長の給与などに関する条例の一部改正 （2ページに関連記事を掲載）

- ◎公有林整備管理委託料減・・・・・・・・・・△1,427万円
- ◎住基ネットセキュリティ強化対策業務委託料  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・152万円
- ◎下田地区コミュニティセンター用地購入費  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・144万円



新築移転する下田会館

## 皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された陳情等は次の案件を採択と決定した。

- ◆安心してかかれる医療・介護保険制度確立を求める陳情  
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺淳 外2名
  - ◆年金の「改悪」を中止し、安心できる年金制度の確立を求める陳情  
秋田県労働組合総連合 議長 日野充 外1名
  - ◆国立病院の独立行政法人化にあたり賃金職員の雇用継続と医療・看護体制の充実を求める陳情  
国立医療・全医労攻撃阻止 県民医療を守る秋田県闘争委員会 委員長 日野充
- 上記の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した。
- ◆湯沢雄勝広域市町村圏組合東成瀬村野球場へのスコアボード設置についての陳情  
東成瀬中学校野球部父兄会 会長 佐藤仁 外1名

# 主な予算・条例など

※すべての案件が原案どおり可決・承認された

## 15年度一般会計補正予算の主なもの

- ◎森林整備計画推進事業補助金減・・・・・・・・△250万円
- ◎ジュネス栗駒延伸運行委託料減・・・・・・・・△136万円
- ◎スノーモービル購入費・・・・・・・・111万円



スノーモービルを更新

- ◎多目的グラウンド測量設計委託料減・・・・・・・・△392万円
- ◎多目的グラウンド本工事費減・・・・・・・・△2億6,143万円
- ◎中学校各種大会派遣助成金追加・・・・・・・・100万円



全県大会に出場した中学校卓球部員

- ◎国保特別会計（事業勘定）繰出金追加・・・・・・・・200万円
- ◎簡易水道事業特別会計繰出金減・・・・・・・・△3,675万円
- ◎緊急種子確保対策事業補助金・・・・・・・・177万円
- ◎土木災害復旧費本工事費追加・・・・・・・・100万円
- ◎長期債元金追加・・・・・・・・5億1,237万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・・・・・・7,000万円

案 件
15年度一般会計補正予算 〈2億8,191万7千円 追加〉
15年度国保特別会計（事業勘定）補正予算 〈782万5千円 追加〉
15年度介護保険特別会計（保険事業勘定） 補正予算 〈75万3千円 追加〉
15年度簡易水道事業特別会計補正予算 〈3億9,240万円 減額〉
人権擁護委員推薦につき議会の意見を求める ことについて （田子内字田子内158-4 佐藤ミツ氏を再任）
15年度村営土地改良事業（入道地区基盤整備 促進事業）分担金の変更 （実施計画の変更による）



年の瀬朝市



# 国は松山台用地を買収しないようだが

## 村長/村が買収して国へ貸す方向だ

**問** 松山台地区の移転問題について国土交通省は、ダム本体のコアの材料として利用可能であるとの調査結果を説明した。

その中で、今後、用地補償協議を進める方針を示したが、用地の買収はしないと聞いている。

国土交通省・村・地権者の話はどうのように進められているのか。

**村長** 松山台地区の移転については、ダム事業区域外となっており、材料採取や残土処理場などとして利用できるとなった場合であっても、国土交通省は買収できないので、基本的には、借地を前提とした補償になる。

松山台地区の跡地利用については、ダム周辺の環境整備を図りながら国と一体となって事業推進をしたいと考えている。

国が行なう物件補償と同時並行的に行ない、村が松山台地区の対象地域の土地を買収して、国に借地として貸し付けるという方法になつていくことになると思う。

### 農業指導センターは 指導力強化を

**問** 農業指導センターの活動が以前と比べて低下しているのではな

いか。指導センターの位置づけを明確にして、より強力な指導力を発揮できるよう体制づくりが、農業政策の充実と発展には不可欠と思うが、村長は指導センターの任務をどのように考えているか。

**村長** 農業指導センターについては、農業技術の高度化、経営の専門化に対応して関係機関、団体等が連携協力して指導の一元化を図る目的で設置されたもので、その任務は、生産から流通まで一貫した指導体制を確立することと位置づけをしている。

その運営は、運営委員会、指導委員会、幹事会で構成されている。特に今年のような異常気象の場合は、東成瀬村農作物異常気象対策本部の中核的な役割を担い、任務を果たしている。



村では、技術指導的な点に関しては、指導センターから相応の負担をして、JAこまちへ主導的に技術指導をお願いしている。また県の農業指導普及課との連携を大事にしていかなければならないと思っている。

### 行政の柔軟な対応を

**問** 今年のように天候不順が続くときは、指導センターがもっと早めの対応策を示して、被害を少しでも少なくするように柔軟で素早い施策を実施すべきではなかったか。考えを伺う。

**村長** 今年の被害は、早稲種のたかねみのり・てわひかりに多く影響が出たということで、今までとは違う異常な結果であった。

指導センターとしてはオフトーク通信等を通じて、オリゼーメントの散布、深水管理、早期の落水防止の呼びかけなど、それぞれの時期に合った呼びかけを実施してきたが、今後ともできるだけ早めの対応と、適切な指導に努めてまいりたい。

### 他の質問項目

- ・まちづくり計画について
- ・環境対策について



ダム現地視察



生活道路要望箇所の視察  
(手倉地区)

## 他の質問項目

・ 救急出動に係る利用者  
プライバシーの問題について

**問** 計画前期である平成十七年度までの行政改革推進期間において、行政経費の削減と効率化がどれだけ前進できるかによって、平成十八年度以降の主要事業推進期間に影響を及ぼす可能性があると考えられる。

このため、各種行事や補助金制度の見直し、団体・協議会の統廃合については、三カ年で緩やかに削減するのではなく、可能なものは十六年度予算に反映させるなど早めの対応が必要と思うが、村長の考えは。

**村長** これまで実施してきた事業が、ある意味のマンネリ化した部分もあるのではないかと、いろいろな事業についても、開催時期が果たして妥当なのかどうか、そういったものも含めて、全体的な見直しや検討を加えることが、この「まちづくり計画」を推進するにあたっては一番求められるものと思う。

特に、団体や協議会への補助金度については、ここ数年常に予算査定の中で話題になってきたことであり、各団体とも相当な覚悟で検討を加えてきていると思う。統合できるものは統合する。



などの見直しをし、関係課を通じて各団体等と緊密な連絡調整をしながら、できるだけ実効性のある予算編成とし、可能なものは十六年度予算から反映させていく所存である。

### 「まちづくり計画」に基づいた主要事業について

**問** 「まちづくり計画」では平成十八年度から四年間にわたり、主要事業の重点的な推進を掲げている。

しかし、社会の急激な変化により、二〜三年先の予想もできない状況下、この主要事業も時勢とがみ合わなくなる可能性がある。このため、「まちづくり計画」の進捗状況をチェックし、主要事業の入れ替え等を総合的に検討する必要がある。

問機関」のような組織を設定し、実効性のあるものにすべしと思うが、村長の考えは。

**村長** 当面は、行政改革審議会を中心に審議を重ねて、事業等の説明をし、事業の促進を図っていきたいが、行革審が終わったあとにまた別の諮問機関を作るかどうかとなると、現段階では何とも言えない。

今後、十分な検討を加えて勉強をしていきたい。

### 生活道路整備の方針について

**問** 平成十年度から進めてきた生活道路の整備は、今年度で予定されていた路線がほぼ終了していると聞いている。しかし、依然として各地区からの道路整備の要望は多い。これからの生活道路整備についての村長の方針を伺う。

**村長** 生活道路の未整備箇所については、地区内の用地の理解をいただいたうえで緊急性、公共性あるいは経済性を考慮して、計画的に実施していく必要があると考えている。



佐々木 正 夫 議員

# 行 財 政 改 革 の 推 進 を

村長/検討を重ねて迅速な対応をしていく

# スポット

## こんな**質疑**がありました

### 一般会計補正予算は満場一致で原案可決

#### 「歳出」に対する主な質疑

##### 公有林整備関係予算の減

**問** 公有林整備事業の県補助金が減額となり関係する管理委託料も減額となった。これに対する村の対応と、このことにより、村の公有林整備事業に支障を来すことがないのかを伺う。

**答** 村はもちろんのこと、各関係団体も強く県に要望してきている。公有林整備は適期の保育が必要であり、来年度の補助金増に期待をしながら、対処していく必要があると考えている。

##### 秋田第一次アクセスを進める会負担金の内容は

**問** 補助金・負担金の大幅な見直しが必要なこの時期に、新規の予算措置がなされたわけだが、これの具体的な内容は何か。

**答** 秋田空港から予約制のジャンボタクシー等により県内観光地への二次アクセスとして、県外観光客の利便を図る目的でこの団体が

組織された。村では須川など村内への観光客の誘客と、村の宣伝効果を狙いこの会に参加することとした。

##### 緊急種子確保対策事業補助金

**問** この事業に係る種子のキロ数と単価を伺う。

**答** 種子は一反歩当り四キロで、単価は概算でキロ当り四百八十四円の見積もりだ。

##### 多目的グラウンド整備工事

**問** この年度内に計画されている事業内容を聞く。

**答** グラウンドや駐車場の表土のはぎ取りと校舎側に造る管理道路の盛土などの造成工事である。

##### 多目的グラウンド整備費補助金の減と今後

**問** これに係る補助金が全額削減されているが、その経過・要因及び今後の事業の見直しを聞く。

**答** この事業は当初、国の補助事業として予算措置したが、維持経費等を考慮した結果、照明やクラブハウスを取り止めることにした。そのため国庫補助事業に適合しないこととなり、単独事業での実施となった。県にも全体計画を示しており、来年度は残りの事業を全部実施できると考えている。

##### 公的個人認証サービスとは

**問** これの主な内容はどのようなのか。

**答** 現在全国で試験作業中であり、十六年度から本稼働の予定。内容はICカードにより自宅のパソコンで国税の申告やバスポートの申請などが可能となる。



グラウンド造成工事



# 行政報告

## 自立表明



村長

### 給食センター移転



教育長

▼平成14、15年の2年間にわたった文部科学省指定「道徳教育推進事業」の事業の公開が、10月19日に行なわれた。

▼村民スポーツ祭は、9月28日の開幕式以来50日間にわたり展開された。昨年より多い1,352人の参加を得ることができた。今回のスポーツ祭をさまざまな面から評価し、今後のあり方等について検討していきたいと考えている。

▼給食センターの移転については、ジュネス栗駒スキー場・ジョリフェームの改築工事関係が11月25日完成した。本稼働は新年度からの運営となるが、調理場の移行期間として3学期に調理業務ができるよう準備を進めている。

▼地域間交流施設について、10月16日から始まった旧椿川小学校校舎の改修工事は、1月13日の完成を目指している。今後、施設の運営や活用について具体的に検討に入ることになる。

▼多目的グラウンドは、実施設計が終了し造成工事が始まっている。来年度には完成させたいと考えている。

▼ジュネス交流センター利雪施設建設工事は、工程どおり順調に推移している。完成予定は一月末で、スキー場利用者には駐車場及び施設が狭くなり多少の不便をおかけするが、特に交通安全面には充分配慮していきたい。

▼農作物の異常気象対策として、必要となれば村税の減免実施についても協議・検討しているが、本村の実被害状況や農業共済金の支払い状況等を調査しながら、時期を逸しないように対応したい。

▼雄勝中央病院の建設工事が確定。村の負担額は千六百六十六万五千円で、平成十七年度から二十

一年度まで毎年三百三十三万三千円を負担することになる。

▼今年の低温と日照不足による米の集荷状況は、カントリー出荷分は算入していないが七十九%で、一等米比率は全体で七十二%、早稲種の等級が低くなっている。

十一月二十八日に村農作物異常気象対策本部会議を開催し、各農作物の作況と今後の農業経営対策等を協議している。

▼合併処理浄化槽設置事業では、事業計画基数六十一基に対し、六十三基を発注。優先地区である田子内南地区では八十一世帯中四十八基を整備し、五十九・三%の達

成率となっている。

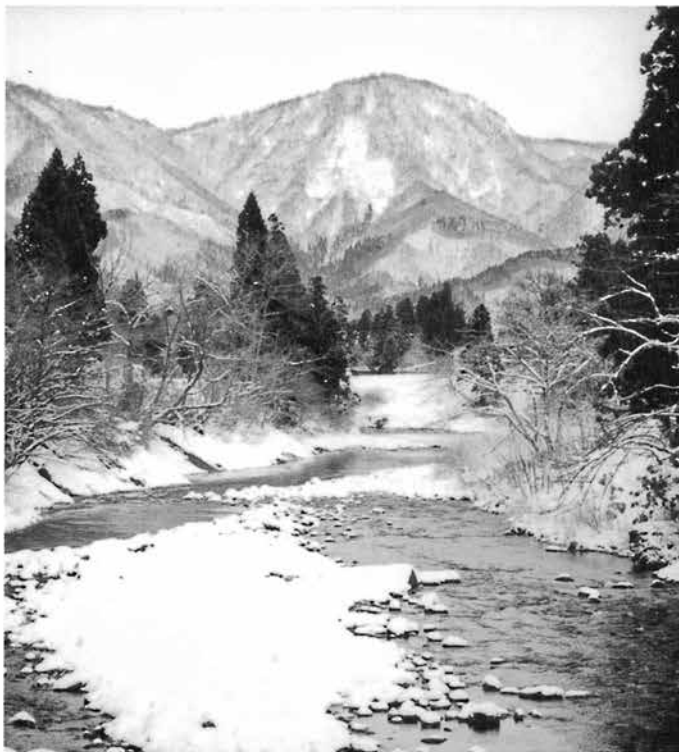
▼市町村合併課題については、平成十二年六月以降、あくまで「住民主体」を基本に、拙速に走ることなく計画的かつ慎重に対応してきた。「合併すべきでない」が五十・一%であった住民アンケートの結果を重く受け止め、自立すべき方向を探るための「まちづくり計画」を策定し、村民・議会・県にも示した結果、理解が得られたものと最終判断をした。村の自然

と農林産業がリンクした観光立村を目指し村民と関係機関が一致協力しあい、努力してまいりたい。自立表明にあたり、議会全員協

議会でも全会一致で賛同を得たことに感謝し、合併特例法期限での合併はしないで村政運営をすることを表明する。



完成間近のジュネス交流センター



## おだやかな年明け

手倉地区岩ノ目橋より望む

四季の ONE  
SHOT

▼梅雨明け宣言がされずに終わった昨夏。稲・野菜等村の農家にとっては大変な年であった。改めて、自然の力の大きさを見せつけられた。環境の変化が影響しているのだろうか？サイクルが狂うと人間社会に与えるダメージも大きい。その時節によって生活の営みをしているのだから。

▼十二月、村は法定期限内の合併はしないことを表明した。自立に向けた「まちづくり計画」を基本的に着実に村政運営をしていくことが求められてくる。合併してもしなくても非常に厳しい現実であることに変わりはない。住民と村と議会が心を一つにしてこの難題に取り組んでいく覚悟が肝要である。

▼いよいよ自衛隊がイラク復興支援に派遣されることになった。テロ行為は決して許されるものではない。無事、任務を終え全員元気で帰ることを願いたい。新しい年も、村民、我が村にとって良い年であることを期待したい。

(委員・佐々木 謙吉)

## 編集室

# 私もひとこと



岩井川  
谷藤久美子  
さん

「少子化と高齢化」

私は東成瀬村で生まれ育ちましたが若い時には、村の行政についてはほとんど無関心でした。

しかし今、二人の子供を持ち、年を重ねていく両親との暮らしや、地域の日常の中で見聞きする話と事例を通して、進行する「少子化」「高齢化」の社会が身近なこととして痛切に実感するようになってきました。

数少ない村の子供達が、将来成人し、村にどれくらい残っているのだろうか、考えると……。

村では、総合発展計画を策定し事業展開をなされ、計画も中期の期間に入ったわけですが、事業を消化していただくだけではなく村民と対話し、内容を理解できるように進めてほしいと願います。

又、住民も「なんとかしなければ」という自覚を持ち、行政と協力して村を活性化していくという意識も必要なことだと思います。

最後になりましたが、村議会議員と村行政に携わる役職の皆様方には、日々ご苦勞なされている事に、心から感謝申し上げます。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会  
T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260  
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所